

会 議 録

会 議 名	令和 4 年度第 2 回野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	<ol style="list-style-type: none"> 1 副会長の互選について（公開） 2 地域密着型サービス等（定期巡回・随時対応型訪問介護看護）事業所の指定更新について（報告）（公開） 3 地域密着型サービス等（認知症対応型通所介護及び介護予防認知症対応型通所介護）事業所の指定更新について（報告）（公開） 4 地域密着型サービス等（認知症対応型共同生活介護）事業所の指定更新（域外）について（報告）（公開） 5 地域密着型サービス等（認知症対応型共同生活介護）事業所の指定廃止（域外）について（報告）（公開） 6 地域密着型サービス等（地域密着型通所介護）事業所の指定廃止について（報告）（公開） 7 地域密着型サービス等（地域密着型通所介護）事業所の指定について（非公開） 8 地域密着型サービス等事業所の指定に係る議題について（公開）
日 時	令和 5 年 2 月 1 5 日（水） 午後 1 時 3 0 分から午後 2 時 2 0 分まで
場 所	市役所高層棟 8 階 大会議室
出席者氏名	会 長 鈴木 隆一 副会長 川島 信良

	<p>委員 中林 隆 秋田 茂 豊田 義雄 寺嶋 雪子 遠山 康雄 中村 綾子 白島 智子 高森 輝行 山名 裕里 須賀田 貞彦 澤田 健次郎 篠田 恵美子 宮田 恵美子 森田 邦子 三輪 秀民 柳田 信也 鎌田 文彦 鏡 浩美 内藤 公子</p> <p>事務局</p> <p>小林 智彦 (福祉部長) 山口 忠司 (高齢者支援課長兼地域包括支援センター長) 松井 智生 (高齢者支援課長補佐兼計画係長) 鈴木 智子 (高齢者支援課高齢者支援係長) 小沼 綾子 (高齢者支援課介護給付係長) 中山 理恵 (高齢者支援課介護認定係長) 田中 道男 (高齢者支援課計画係主査) 宇佐見 有希 (高齢者支援課計画係主任主事) 三浦 明日香 (高齢者支援課地域包括支援センター主事) 松本 和博 (生活支援課長)</p>
欠席委員氏名	<p>委員 古賀 晴美 大用 菜穂子 山崎 美紀 岡村 昌夫 鈴木 剛 間中 直江 香山 啓 藤井 愛子 滝本 実和</p>
傍聴者	0名
非公開の事由	地域密着型事業所等の指定等に関して、個人情報に関する箇所があること及び事業所の指定に関して公平な審議を行うため
議事	令和4年度第2回野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会の会議結果(概要)は次のとおり

	である。
鈴木会長	令和5年2月15日 午後1時30分、開会を宣言 新委員の川島委員、寺嶋委員を紹介した。
高齢者支援課長補佐 兼計画係長	欠席及び遅参の委員を報告した。 会議録作成のため録音機を使用することを報告する とともに、発言について説明した。 非公開の審議について報告した。
鈴木会長	会議の成立を報告した。 傍聴について説明した。
鈴木会長	議題1 副会長の互選について 選出方法を委員に問うた。
白島委員	推薦ではどうか。 <異議なしの声あり>
鈴木会長	推薦をお願いする。
白島委員	川島委員はいかがか。
鈴木会長	他に推薦はないか。 他にないようなので川島委員に副会長をお願いした と思うが、いかがか。 <異議なしの声あり>

鈴木会長	副会長は川島委員に決定した。
川島副会長	川島副会長より挨拶
鈴木会長	<p>議題 2 地域密着型サービス等（定期巡回・随時対応型訪問介護看護）事業所の指定更新について（報告）</p> <p>事務局から報告を受けた。</p> <p>質問等を委員に問うた。</p> <p>質問等なし。</p>
鈴木会長	<p>議題 3 地域密着型サービス等（認知症対応型通所介護及び介護予防認知症対応型通所介護）事業所の指定更新について（報告）</p> <p>事務局から報告を受けた。</p> <p>質問等を委員に問うた。</p> <p>質問等なし。</p>
鈴木会長	<p>議題 4 地域密着型サービス等（認知症対応型共同生活介護）事業所の指定更新（域外）について（報告）</p> <p>事務局から報告を受けた。</p> <p>質問等を委員に問うた。</p>
三輪委員	<p>2点ほど伺う。</p> <p>この利用者が、野田市ではなく柏市の事業所を利用する理由は何か伺う。野田市にもグループホームがあるが、あえて柏市を希望する理由が1点目である。</p> <p>2点目は、介護保険での負担については、野田市が柏市に費用を支払うという形になるのか伺う。</p>

<p>高齢者支援課長</p>	<p>次の議題5、こちらも同じ事業所に関連するものなので、申し訳ないが議題5の方の説明をさせていただいた際に、併せてこちらも回答させていただく。</p>
<p>鈴木会長</p>	<p>議題5 地域密着型サービス等（認知症対応型共同生活介護）事業所の指定廃止（域外）について（報告）事務局から報告を受けた。</p>
<p>高齢者支援課長</p>	<p>先ほど御質問いただいた件について、域外の施設を選択される理由は、地域密着型通所介護の場合は、市内に必要な介護サービス、例えば特定の機能回復訓練等を実施している事業所はないといったケースがある。今回は、認知症対応型共同生活介護だが、この場合は利用者の身体状況に対応できるかどうかなど、そういったところでこのような選択をされる方がいるということになる。</p> <p>また、費用に関しては、飽くまで野田市が保険者ということになるので、野田市の方で、保険の費用負担をするという形になる。</p>
<p>鈴木会長</p>	<p>他に質問等を委員に問うた。 質問等なし。</p>
<p>鈴木会長</p>	<p>議題6 地域密着型サービス等（地域密着型通所介護）事業所の指定廃止について（報告）事務局から報告を受けた。 質問等を委員に問うた。 質問等なし。</p>

鈴木会長	議題 7 は野田市情報公開条例に規定する不開示情報に該当するため非公開
鈴木会長	議題 8 地域密着型サービス等事業所の指定に係る議題について 事務局から説明を受けた。 質問等を委員に問うた。
白島委員	資料の 1 ページの一番下に松戸市は「指定は審議事項、指定更新は宿泊を伴うものは審議事項」とあるが、どういう意味か教えてほしい。
高齢者支援課計画係主任主事	宿泊を伴う地域密着型通所介護、通称お泊りデイサービスに関して審議事項になっているというものである。
白島委員	報告事項で構わないと思うが、例えば定期巡回・随時対応型訪問介護看護などの、地域密着も含めて野田市の社会資源的に足りないものについて、どのくらい不足しているのかなど、その辺がこの推進等委員会でははかれないので、そのような情報があればいいと思うし、不足している部分に関してはどう増やしていくかという検討は必要と思う。
鈴木会長	他に質問等を委員に問うた。
遠山委員	3 点教えていただきたい。 まず 1 点目、資料の「2 変更理由」の②に、法律の

	<p>方で努力義務に緩和されたとあるが、その法律改正の趣旨は、どのような理由で緩和されたのか、それを教えていただきたい。</p> <p>2点目、「4参考」にある「近隣の状況」で、柏市及び我孫子市については、この法改正に伴って、議題としなくなったのかどうか。流山市及び松戸市については、審議事項が残っているが、今後もこれが続く予定なのかどうかを教えていただきたい。</p> <p>3点目、先ほど30年に報告事項に変わった旨の話があったかと思うが、それは法改正の後であるが、なぜそのときには、指定の件については審議事項で残されたのか教えていただきたい。</p>
高年齢者支援課長	<p>私の方で把握していない部分もあるので、大変申し訳ないが、こちらについて改めて確認をさせていただき答えさせていただく形をお願いできればと思う。</p>
鈴木会長	<p>他に質問等を委員に問うた。</p> <p>質問等なし。</p> <p>議題8について、了承としてよいか。</p> <p><異議なしの声あり></p>
鈴木会長	<p>議題8は説明のとおり了承した。</p> <p>午後2時20分、閉会を宣言</p>